

令和4年度 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和5年5月24日

独立行政法人水資源機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）（以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結実績の概要を以下のように取りまとめたので、公表する。

1. 令和4年度の経緯

環境配慮契約法により定められた「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更閣議決定）に基づき、実施可能なものから環境配慮契約の推進を図ることとした。

2. 環境配慮契約の締結状況

（1）電気の供給を受ける契約

環境配慮契約による令和4年度を対象期間とした契約件数は11件であった。

（2）自動車の購入等に係る契約

環境配慮契約による自動車の契約締結台数は購入が5台、賃貸借が8台であった。

（3）船舶の調達に係る契約

環境配慮契約による契約締結は無かった。

（4）建築物の設計、維持管理、改修に関する契約

環境配慮契約による契約締結は無かった。

（5）産業廃棄物の処理に係る契約

環境配慮契約による契約締結は無かった。